

2021年1月25日

Information News 第149号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年1月18日～2021年1月22日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・輸入食品に対する検査命令の実施

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16188.html

・薬生食輸発0120第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（コートジボワール産カカオ豆のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000723796.pdf>

⇒コートジボワール産カカオ豆より総アフラトキシン（B1,B2,G1,G2の総和）が基準値を超えて検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発0121第2号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（韓国産エゴマのインドキサカルブ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000724613.pdf>

・薬生食輸発0121第3号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（韓国産エゴマのインドキサカルブ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000724630.pdf>

⇒韓国産エゴマより農薬インドキサカルブが検出され、検査命令となっています。また、これに伴いモニタリング計画から削除されています。

・薬生食輸発0120第4号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産おぐらのプロフェノホス）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000723895.pdf>

⇒タイ産おぐらのプロフェノホスに対するモニタリング頻度が30%に引き上げられています。

・薬生食輸発0120第7号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（中国産ひまわりの種子のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000723894.pdf>

⇒中国産ひまわりの種子の総アフラトキシン（B1,B2,G1,G2の総和）について、検査命令が解除され、モニタリング頻度30%に引き下げられています。

・薬生食監発0120第3号「ブラジルから輸入される牛肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000723930.pdf>

・薬生食監発0121第6号「英国から輸入される牛肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000724720.pdf>

・生食発0121第11号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について（清涼飲料水の製造基準の一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000725938.pdf>

・「令和3年度輸入食品監視指導計画（案）」に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet>

[/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200382&Mode=0](https://Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200382&Mode=0)

<農林水産省>

・「令和2年度地産地消等優良活動表彰」の実施について
https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/renkei/210118_16.html

・6次産業化の推進に向けた優れた取組事例を表彰
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/renkei/210118.html>

・令和2年度「日本食普及の親善大使」の任命について
<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/wasyoku/210122.html>

・農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議（第4回）日
時：1月27日 14時30分～16時00分
https://www.maff.go.jp/j/pr/event/2021-1-20_r.pdf

・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案につい
ての意見・情報の募集について
[https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet
/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003251&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003251&Mode=0)
⇒サウジアラビア向け水産物、シンガポール向け二枚貝（活ガキ）、中国向け水産物の輸出
の促進に関する法律施行規則が改正される予定です。

<消費者庁HP掲載の回収情報>

消費／賞味期限関連 2件
アレルギー関連 2件
微生物関連 1件（カビ）
異物関連 1件
農薬／動物用医薬品 1件（韓国産生鮮青とうがらしのプロピコナゾール:回収命
令）

計7件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

| 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 1/17- 異物 | 残農／動薬 | 栄養／機能 | 官能／物性 | アレルギー |
| 1/10- 異物 | 残農／動薬 | 官能／物性 | 栄養／機能 | アレルギー |
| 1/ 3- 残農／動薬 | 異物 | 官能／物性 | 栄養／機能 | アレルギー |

↓異物混入・クレーム品の検査ページはこちら↓
<https://food-analab.jp/service/contamination.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に
配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配
信を停止致します。
※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致
します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース係
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
URL:<https://food-analab.jp/>